

令和3年

第3回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和3年第3回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和3年2月25日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 小西 弘紀

教育次長 石川 政昭

総務課長 片村 有希

教職員給与課長 真田 郁朗

高校教育課長 伊藤 雅和

生涯学習課長 瀧澤 徳彦

7 会議に付した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第3号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について

8 承認又は可決した事項

報告第2号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第3号 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

- ・秋田県立能代科学技術高等学校の校歌について
- ・「横手市増田まんが美術館」の博物館相当施設の指定について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和3年第3回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、4番伊勢委員と5番吉村委員にお願いします。

はじめに、報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第2号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・令和3年秋田県議会第1回定例会2月議会に2月25日付けで追加提案した、令和2年度補正予算案及び条例案について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・補正予算案の総額は4億9,016万4千円の増額である。

【安田教育長】

報告第2号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

幼保推進課で取り組んでいる子育て支援という部分と、国というものの部分で、その辺りが自分の中ですっきり理解できないのですが、その辺りの論理の組み立てについて、もう少し詳しく教えてください。

【総務課長】

基金の名称それ自体からわかるように、当該基金を財源に実施するメニューとして、子育て支援のための様々な事業があります。そこに国から入ってくるお金を入れて事業に充てます。この基金を管理する課が幼保推進課とされ、同課は保育所事業に充てていますが、他課で子育て支援事業実施の場合にも当該基金を充てることがあり、その事業の一つとして不妊治療のものもあるということです。ちなみに、先ほども申し上げたとおり、この事業は健康福祉部で対応することになっております。

【吉村委員】

資料12ページの高等学校学習環境等整備事業についてです。スマート専門学校という言葉が使われていましたが、各専門高校に高額のパソコンを導入するということで、対象は何校で、高額のパソコンとはどれぐらいのパソコンを整備されるのでしょうか。

【総務課長】

少々お待ちください。

【石川次長】

通常のパソコンよりもやや高額で、1台20万円ぐらいのスペックのパソコンだと聞いております。

【吉村委員】

専門的なことをやると仮定してですが、その金額はやはり高額なのでしょうか。

【石川次長】

高校によって特色がありますので、グラフィック系のパソコンが入っている高校ですとか、あるいはまた別の高校では設計など専門の学科にあった内容のパソコンを入れるということです。金額とすれば、通常使っているものに比べるとやや割高だと聞いております。

【総務課長】

パソコンそのものの金額は確認しておりませんが、高性能パソコン端末を配置した実習室の設置工事も含みますので、金足農業高校だけで1,000万円程度です。さらに、工業高校8校分で1億2,515万3千円となっております。使用目的としては、設計から製造までの工業生産に関する実習に使用することとなっております。

【安田教育長】

他にございませんか。

ないようですので、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第2号を承認します。

次に議案第3号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第3号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・新型コロナウイルス感染症の消毒作業に係る特殊勤務手当を新たに設ける条例案が2月15日に2月議会で議決・成立されたことを受け、詳細を規定しようとするものである。
- ・以前対象となる作業の実績はないと説明したが、1月に感染者が触れた部分について消毒作業を実施したとの報告を受けており、これは該当するケースだと捉えている。
- ・主な改正内容は、防疫業務手当の対象となる感染症を新型コロナウイルス感染症とすること、学校等で感染症が発生した際に保健所の見解又は学校医等の助言を踏まえて消毒作業を行うこと、その際の手当の額を作業に従事した日一日につき290円とすることなどである。

【安田教育長】

議案第3号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

290円が適正かどうかは分かりませんが、例えば保健所の見解又は学校医等の助言を踏まえて行った消毒作業が原因で感染した場合はどうなるのでしょうか。労災になるのですか。

【教職員給与課長】

公務災害となります。

【安田教育長】

他にございませんか。

ないようですので、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第3号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第3号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の一つ目の「秋田県立能代科学技術高等学校の校歌について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「秋田県立能代科学技術高等学校の校歌について」説明概要

- ・令和3年4月開校予定の秋田県立能代科学技術高等学校の校歌が完成したので、報告するものである。
- ・歌詞については、令和2年7月15日から8月26日にかけて公募した結果、県内外38名から55件の応募をいただいた。公募終了後、関係者との意見交換会で出た意見や、全校生徒・保護者を対象としたアンケート結果に基づき、語呂や響きが良く、学校の教育理念や地域の特色が表れている歌詞として、本歌詞が採用されたものである。
- ・校歌は学校のホームページに掲載する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

感動しました。色々なことがあってここまでできましたので、未来に希望をつなぐ祈りの校歌で、素晴らしい校歌だと思います。

【安田教育長】

他にございませんか。

なければ、次に二つ目の「「横手市増田まんが美術館」の博物館相当施設の指定について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

報告事項「「横手市増田まんが美術館」の博物館相当施設の指定について」説明概要

- ・横手市より「横手市増田まんが美術館」の博物館相当施設の指定について、令和2年12月21日付で、県教育委員会に申請があった。
- ・申請を受け、生涯学習課で書類審査及び現地確認・ヒアリングを行った結果、同館を博物館相当施設として指定することは妥当であるとの結論に至ったものである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

感想ですが、非常に志の高い事業だと思います。貴重な原画の散逸を防ぐという目的もありますし、感心しております。半世紀も続けたら世界に誇れる美術館になるのではないかと思います。今後とも御支援をお願いします。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。